大間々支所の電話番号が変わりました

大間々支所は、令和５年４月１日から、みどり市役所大間々庁舎内（大間々町大間々1511）に移転しました。
移転に伴い、電話番号が変わりましたので、よろしくお願いいたします。

TEL 47-7066　FAX 72-4051

ボランティア活動保険取り扱い変更のお知らせ

５月８日より新型コロナウイルスの法律上の分類が「第５類感染症」に移行したことにより、ボランティア活動保険の保険金のお支払い対象が変更となりました。
加入者ならびに加入を検討している、もしくはご不明な点等のある人は、下表を確認いただき、受付窓口まで問い合わせください。

＜プラン一覧＞

	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
補償内容	補償開始日から 10 日以内は補償対象外		補償開始日の初日から補償
特定感染症 1 類から 3 類	○	○	○
新型コロナウイルス感染症	×	×	×

■**ボランティア保険加入受付窓口**　社協 本所 **76-4111**　大間々支所 **47-7066**　東支所 **97-2828**

みどり市共同募金委員会からのお知らせ

共同募金配分申請を受け付けます（令和６年度事業）

みどり市共同募金委員会では、令和５年度の「赤い羽根共同募金」を財源として、以下の通り地域配分の申請を受け付けます。詳細については事務局まで問い合わせください。

受付期間	７月３日（月）～７月31日（月）
配分対象	市内の子育て支援サービスを実施予定の認可保育園、認定こども園、こども食堂や障がい児・者への支援を実施する地域活動支援センター
限度額	１施設１事業８万円
申請方法	所定の申請書（データ提供可能）に必要書類を添えて事務局へ提出ください
事務局	みどり市共同募金委員会 76-4111

●義援金を受け付けています●

現在、以下の義援金を窓口で受け付けています。義援金は、群馬県共同募金会を通じて被災地の共同募金会へ送られ、被災地の復興と被災者の支援に役立てられます。
詳細については、社協のホームページまたは群馬県共同募金会のホームページを確認ください。

＜義援金の名称と受付期限＞

・令和５年５月能登地方地震災害義援金　　令和５年９月29日

令和５年４月１日より、「共同募金会みどり市支会」から「みどり市共同募金委員会」へ名称変更しました。